

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年1月13日

【中間会計期間】 第80期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社不動テトラ

【英訳名】 Fudo Tetra Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥田 真也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03(5644)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 北垣 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03(5644)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 北垣 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社不動テトラ 北関東支店  
(さいたま市大宮区吉敷町一丁目23番地1)

株式会社不動テトラ 千葉支店  
(千葉市中央区富士見二丁目3番1号)

株式会社不動テトラ 横浜支店  
(横浜市中区真砂町二丁目25番地)

株式会社不動テトラ 中部支店  
(名古屋市中区栄五丁目27番14号)

株式会社不動テトラ 大阪支店  
(大阪市中央区南船場二丁目3番2号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 中間連結会計期間	第80期 中間連結会計期間	第79期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	29,815	37,299	69,557
経常利益 (百万円)	602	2,208	3,366
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	452	1,271	2,202
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	606	1,396	2,565
純資産額 (百万円)	32,716	35,204	34,675
総資産額 (百万円)	56,787	59,344	64,148
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	29.75	83.95	145.26
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.8	58.6	53.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,368	3,014	621
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,053	745	6,500
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,519	5,794	5,334
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	7,750	6,858	10,379

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。  
 3. 当社は第71期中間連結会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入している。当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上している。また、1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定している。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書提出後、事業等のリスクに記載した内容から変更はない。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

#### (特別委員会の調査結果受領及び再発防止策等について)

当社は、当社における原価付替等による不適切な原価計上の事案に關し、2025年3月31日に社内調査委員会から調査報告書を受領し、「再発防止策詳細実行計画」を策定のうえ、再発防止策の実行に取り組んでいる。これに加えて再発防止策の実効性をより高めるため、2025年8月6日に「架空発注等の再発防止に関する特別委員会」(以下、「特別委員会」)を設置し、追加の調査を進めてきた。2025年11月28日に当社は特別委員会より調査報告書を受領し、2025年12月1日これを公表した。

当社は、特別委員会の調査報告書の内容を真摯に受け止め、2025年12月26日開催の取締役会において、企業風土の抜本的改革、業務処理統制環境の強化、ガバナンス強化等を柱とする「追加再発防止策詳細実行計画」を決議し、同日公表した。今後は、全役職員が一丸となって本計画を断固として実行し、信頼回復に努める。

なお、本事案の過去の連結財務諸表等に与える影響は軽微であるため、過年度の有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書及び内部統制報告書の訂正は行わず、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表において処理している。当中間連結財務諸表に与える影響については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (追加情報)(原価付替等による不適切な原価計上)」に記載している。

#### (1)財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて4,804百万円減少し、59,344百万円となった。主な要因は、借入金の返済による現金預金の減少や、工事代金の回収による受取手形・完工工事未収入金等の減少である。

負債は、前連結会計年度末に比べて5,333百万円減少し、24,140百万円となった。これは主に、短期借入金の返済によるものである。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べて529百万円増加し、35,204百万円となった。この結果、自己資本比率は58.6% (前連結会計年度末は53.3%) となり、財務の健全性は維持されている。

#### (2)経営成績の状況

当中間連結会計期間における建設業界においては、公共投資は底堅く推移し、民間建設投資も持ち直しの動きが見られるが、建設資材価格の高止まりや労務費の上昇等、予断を許さない事業環境が継続している。

当社グループの業績については、期首手持ち受注高は、75,181百万円 (前期比4.1%増)、受注高は、44,937百万円 (前期比21.0%増) と増加、売上高は、37,299百万円 (前期比25.1%増) と増収となり、営業利益は2,056百万円 (前期比440.0%増) と増益となった。また、経常利益は2,208百万円 (前期比267.0%増) と増益となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、特別調査費用等の特別損失334百万円を計上したものの、1,271百万円 (前期比181.1%増) と増益となった。

セグメント別の経営成績は次のとおりである。

(土木事業)

受注高は、12,550百万円（前期比15.6%増）と増加し、売上高は、本格稼働した大型繰越工事の順調な進捗もあり、16,273百万円（前期比28.8%増）と増収となった。利益面では、増収に加え、繰越工事の採算性が改善し、283百万円のセグメント利益（前期37百万円のセグメント損失）となった。

(地盤改良事業)

受注高は、国土強靭化策など良好な受注環境が続いている、31,261百万円（前期比23.7%増）と増加し、売上高は、20,407百万円（前期比22.7%増）と増収となった。利益面では、増収に加え、手持ち工事の採算性が良好に維持され、2,114百万円のセグメント利益（前期比135.3%増）となった。

(ロック事業)

受注高は、1,243百万円（前期比0.8%減）と減少し、売上高は、998百万円（前期比9.2%減）と減収となった。利益面では、主力の型枠賃貸の売上時期が年度後半に集中することもあり、88百万円のセグメント損失（前期147百万円のセグメント損失）となった。

（単位：百万円）

		前中間期	当中間期	増減
期首手持ち受注高	土木事業	56,477	56,748	271
	地盤改良事業	15,764	18,541	2,777
	ロック事業	677	309	368
	全社計	72,237	75,181	2,945
受注高	土木事業	10,860	12,550	1,689
	地盤改良事業	25,274	31,261	5,987
	ロック事業	1,253	1,243	10
	全社計	37,125	44,937	7,813
売上高	土木事業	12,639	16,273	3,634
	地盤改良事業	16,630	20,407	3,777
	ロック事業	1,099	998	101
	全社計	29,815	37,299	7,483
営業利益	土木事業	37	283	320
	地盤改良事業	899	2,114	1,216
	ロック事業	147	88	59
	全社計	381	2,056	1,675
次期繰越受注高	土木事業	54,698	53,024	1,674
	地盤改良事業	24,408	29,396	4,988
	ロック事業	831	554	277
	全社計	79,546	82,820	3,274

全社計には3セグメント以外の数値及び連結調整額が含まれるため、3セグメントの合算値と全社計は一致していない。

(3)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、3,521百万円減少し、6,858百万円（前連結会計年度末は10,379百万円）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益及び減価償却費の計上により、3,014百万円の収入超過（前中間連結会計期間は2,368百万円の収入超過）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得等により745百万円の支出超過（前中間連結会計期間は3,053百万円の支出超過）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により5,794百万円の支出超過（前中間連結会計期間は2,519百万円の支出超過）となった。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5)研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は473百万円である。

セグメントごとの内訳は、土木事業61百万円、地盤改良事業215百万円、ブロック事業4百万円、全社共通193百万円である。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当中間連結会計期間において、当社グループの経営戦略の現状と見通しに重要な変更はない。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

当中間連結会計期間において、当社グループの経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はない。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,255,910
計	27,255,910

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,489,522	16,489,522	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	16,489,522	16,489,522		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日		16,490		5,000		2,472

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
GOLDMAN SACH S INTERNATION AL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 S HOE LANE, LONDON EC4 A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門 ヒルズステーションタワー)	3,676	24.03
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,672	10.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	557	3.64
不動テトラ協力会社持株会	東京都中央区日本橋小網町7-2	438	2.86
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	406	2.66
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号	341	2.23
CGML PB CLIE NT ACCOUNT / COL LATERAL (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CA NADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5L B (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	300	1.96
J. P. MORGAN S ECURITIES PLL C FOR AND ON BEHALF OF IT S CLIENTS JPM SPRE CLIENT ASSETS - SEGR A CCT (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANA RY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	290	1.89
ECM MF (常任代理人 立花証券株式 会社)	49 MARKET STREET, P. O. BOX 1586 CAMANA BA Y, GRAND CAYMAN, KY1-1 110 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-1 4)	244	1.59
今村 和生	兵庫県神戸市長田区	190	1.24
計		8,113	53.04

(注) 1 上記所有株式数のほか、当社所有の自己株式1,192千株がある。

2 2025年4月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフィッシュモ  
キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2025年4月3日現在で以下の株式を所  
有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認が  
できないものについては、上記大株主の状況に含めていない。

なお、2025年4月10日付大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフィッシュモ キャピタル マ ネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 Orchard Road #1 2-06 The Heeren Singapore 238855	4,498	27.28
合計		4,498	27.28

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,192,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,097,300	150,973	
単元未満株式	普通株式 200,022		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,489,522		
総株主の議決権		150,973	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)及び役員報酬BIP信託が所有する株式が147,300株(議決権の数1,473個)含まれている。  
 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式99株及び役員報酬BIP信託が所有する株式が51株含まれている。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社不動テトラ	東京都中央区日本橋小網 町7番2号	1,192,200		1,192,200	7.23
計		1,192,200		1,192,200	7.23

(注) 役員報酬BIP信託が所有する株式147,351株(議決権の数1,473個)は、上記自己株式には含まれていない。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	10,393	6,875
受取手形・完成工事未収入金等	1 8,867	1 2,250
契約資産	18,124	23,377
電子記録債権	1,050	1,251
未成工事支出金等	345	739
販売用不動産	114	115
材料貯蔵品	1,365	1,538
未収入金	1,394	1,032
預け金	1,264	360
その他	873	2,088
貸倒引当金	122	146
<b>流動資産合計</b>	<b>43,666</b>	<b>39,477</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	14,977	14,273
無形固定資産	607	655
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,133	3,392
その他	1,798	1,582
貸倒引当金	34	34
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,897</b>	<b>4,940</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>20,482</b>	<b>19,867</b>
<b>資産合計</b>	<b>64,148</b>	<b>59,344</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	6,738	7,330
電子記録債務	1,992	2,195
短期借入金	2 10,500	2 4,800
未払法人税等	785	559
契約負債	2,489	3,391
引当金	1,675	1,199
その他	3,128	1,932
<b>流動負債合計</b>	<b>27,306</b>	<b>21,406</b>
<b>固定負債</b>		
引当金	128	79
長期借入金	850	850
退職給付に係る負債	737	637
リース債務	392	418
長期未払金	-	690
その他	60	61
<b>固定負債合計</b>	<b>2,167</b>	<b>2,734</b>
<b>負債合計</b>	<b>29,473</b>	<b>24,140</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
<b>資本金</b>	<b>5,000</b>	<b>5,000</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>14,756</b>	<b>14,756</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>15,436</b>	<b>15,788</b>
<b>自己株式</b>	<b>1,854</b>	<b>1,801</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>33,337</b>	<b>33,743</b>
その他の包括利益累計額		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>564</b>	<b>749</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>295</b>	<b>186</b>
<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>24</b>	<b>80</b>
<b>　その他の包括利益累計額合計</b>	<b>883</b>	<b>1,015</b>
非支配株主持分	455	446
<b>純資産合計</b>	<b>34,675</b>	<b>35,204</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>64,148</b>	<b>59,344</b>

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高		
完成工事高	28,368	36,074
兼業事業売上高	1,448	1,225
売上高合計	29,815	37,299
売上原価		
完成工事原価	24,230	30,138
兼業事業売上原価	1,000	759
売上原価合計	25,231	30,897
売上総利益		
完成工事総利益	4,137	5,935
兼業事業総利益	448	466
売上総利益合計	4,585	6,402
販売費及び一般管理費	1 4,204	1 4,346
営業利益	381	2,056
営業外収益		
受取利息	24	9
受取配当金	168	181
特許実施収入	6	2
持分法による投資利益	90	47
為替差益	2	1
その他	20	19
営業外収益合計	309	259
営業外費用		
支払利息	26	51
貸倒引当金繰入額	30	31
支払手数料	5	8
支払保証料	16	12
その他	11	5
営業外費用合計	88	107
経常利益	602	2,208
特別利益		
固定資産売却益	38	9
受取保険金	-	50
特別利益合計	38	59
特別損失		
固定資産売却損	-	11
固定資産除却損	0	2
特別調査費用等	-	2 334
特別損失合計	0	347
税金等調整前中間純利益	640	1,920
法人税、住民税及び事業税	193	480
法人税等調整額	1	177
法人税等合計	194	657
中間純利益	445	1,264
非支配株主に帰属する中間純損失( )	7	7
親会社株主に帰属する中間純利益	452	1,271

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
中間純利益	445	1,264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	186
為替換算調整勘定	240	109
退職給付に係る調整額	2	56
その他の包括利益合計	161	133
中間包括利益	606	1,396
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	611	1,403
非支配株主に係る中間包括利益	5	6

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	640	1,920
減価償却費	805	1,782
のれん償却額	39	46
貸倒引当金の増減額（　は減少）	28	24
賞与引当金の増減額（　は減少）	34	550
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	26	20
その他の引当金の増減額（　は減少）	112	6
受取利息及び受取配当金	192	190
支払利息	26	51
売上債権及び契約資産の増減額（　は増加）	1,434	1,275
販売用不動産の増減額（　は増加）	2	1
持分法による投資損益（　は益）	90	47
未成工事支出金等の増減額（　は増加）	483	394
仕入債務の増減額（　は減少）	630	806
契約負債の増減額（　は減少）	3,305	903
未払消費税等の増減額（　は減少）	453	550
未収入金の増減額（　は増加）	266	367
預け金の増減額（　は増加）	353	904
預り金の増減額（　は減少）	82	1,244
その他の流動資産の増減額（　は増加）	298	1,410
その他の流動負債の増減額（　は減少）	186	153
その他	13	230
小計	2,681	3,591
利息及び配当金の受取額	187	206
利息の支払額	27	46
法人税等の支払額又は還付額（　は支払）	473	737
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,368</b>	<b>3,014</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,132	819
有形及び無形固定資産の売却による収入	52	60
投資有価証券の取得による支出	2	2
貸付けによる支出	2	101
貸付金の回収による収入	3	148
その他	27	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	20
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,053</b>	<b>745</b>

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(　は減少)	1,209	5,700
長期借入れによる収入	-	941
長期借入金の返済による支出	-	87
自己株式の取得による支出	238	7
自己株式の売却による収入	0	61
割賦債務及びリース債務の返済による支出	155	84
配当金の支払額	913	913
非支配株主への配当金の支払額	2	2
その他	2	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,519</b>	<b>5,794</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	5
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	3,204	3,521
現金及び現金同等物の期首残高	10,954	10,379
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 7,750	1 6,858

【注記事項】

(追加情報)

(原価付替等による不適切な原価計上)

当社における原価付替等による不適切な原価計上の事案に関して、特別委員会より2025年11月28日付で調査報告書を受領した。

本事案による過年度及び当中間連結会計期間における中間連結財務諸表等に与える影響を検討した結果、その影響は軽微であるため、遡及修正は行わず、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表において会計処理をしている。

(表示方法の変更)

(中間キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額( は減少)」に含めていた「預り金の増減額( は減少)」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間において独立掲記している。この表示方法を反映させるため、前中間連結会計期間の中間財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前中間連結会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動におけるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額( は減少)」に表示していた 268千円は、「預り金の増減額( は減少)」 82千円、及び「その他の流動負債の増減額( は減少)」 186千円として組み替えている。

(中間連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	36百万円	21百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	3,500	3,500
差引額	500	4,500

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
Advanced Geosolutions Inc.	299百万円 (2百万米ドル)	298百万円 (2百万米ドル)

(注)外貨建保証債務は期末日現在の為替レートで円換算している。

なお、当社の実質負担額は、保証残高に出資比率(49%)を乗じた金額である。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
従業員給料手当	1,487百万円	1,525百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	309	313
退職給付費用	65	65

2 特別調査費用等

当社は、当社における原価付替等による不適切な原価計上の事案に関し、特別委員会を設置し調査を行った。特別委員会の調査に関連する費用について、2025年9月までに発生した費用110百万円及び、2025年10月以降に発生が見込まれる費用224百万円を特別調査費用等として特別損失に計上している。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金預金	7,761百万円	6,875百万円
預入期間が3か月超の定期預金	11	17
現金及び現金同等物	7,750	6,858

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	918	60.00	2024年 3月31日	2024年 6月24日	利益剰余金

(注) 2024年6月21日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項なし。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	918	60.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日	利益剰余金

(注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木事業	地盤改良 事業	ブロック 事業	合計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	13,405	15,230	1,099	29,734	81	29,815	-	29,815
セグメント間の内部売上高 又は振替高	766	1,400	-	634	97	731	731	-
計	12,639	16,630	1,099	30,368	178	30,547	731	29,815
セグメント利益又は損失( )	37	899	147	714	12	726	346	381

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなる。  
 2 セグメント利益又は損失の調整額 346百万円には、セグメント間取引消去6百万円、全社費用 227百万円、持分法による投資損益 90百万円、為替差損益 1百万円、外国税額 29百万円、その他の調整額 4百万円が含まれている。  
 3 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木事業	地盤改良 事業	ブロック 事業	合計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	16,906	19,321	998	37,224	74	37,299	-	37,299
セグメント間の内部売上高 又は振替高	632	1,086	0	454	99	553	553	-
計	16,273	20,407	998	37,678	173	37,852	553	37,299
セグメント利益又は損失( )	283	2,114	88	2,309	17	2,325	270	2,056

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなる。  
 2 セグメント利益又は損失の調整額 270百万円には、セグメント間取引消去4百万円、全社費用 213百万円、持分法による投資損益 47百万円、為替差損益 1百万円、その他の調整額 14百万円が含まれている。  
 3 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	土木事業	地盤改良 事業	プロック 事業	合計		
一時点で移転される財 又はサービス	48	4,479	1,087	5,614	81	5,695
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	13,357	10,751	13	24,120	-	24,120
顧客との契約から生じる収益	13,405	15,230	1,099	29,734	81	29,815
外部顧客への売上高	13,405	15,230	1,099	29,734	81	29,815

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなる。

2 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めている。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	土木事業	地盤改良 事業	プロック 事業	合計		
一時点で移転される財 又はサービス	43	3,960	987	4,990	74	5,064
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	16,863	15,361	11	32,235	-	32,235
顧客との契約から生じる収益	16,906	19,321	998	37,224	74	37,299
外部顧客への売上高	16,906	19,321	998	37,224	74	37,299

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなる。

2 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
1 株当たり中間純利益	29円75銭	83円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	452	1,271
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	452	1,271
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,197	15,135

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1 株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

1 株当たり中間純利益金額の算定上、当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間1,293千株、当中間連結会計期間1,354千株、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間99千株、当中間連結会計期間164千株である。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月13日

株式会社不動テトラ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷川 陽子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社不動テトラの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不動テトラ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。